

平成 16 年(2004 年)度 ~ 平成 20 年(2008 年)度

第一次中期取組プログラム報告書

総括

平成 22 年 1 月

豊中市上下水道局

目 次

1 . はじめに	1
2 . 第一次中期取組プログラム報告書の構成	1
3 . 取組み結果の概要	2
4 . 各取組事項の取組内容と評価	6
5 . 主要目標指標の進行状況と評価	28

1. はじめに

上下水道局では、平成 15 年度に策定した「豊中市水道事業長期基本計画（計画目標年度：平成 32 年度）」の実現に向けて、平成 16 年度から平成 20 年度までの 5 年を計画期間とする「第一次中期取組プログラム」に取り組んできました。

本報告書は、取組みの最終年次として、これまでの取組内容と取組結果について総括したものです。

（「豊中市水道事業長期基本計画」及び「第一次中期取組プログラム」については、下記の上下水道局ホームページでご覧いただけます。http://www.tcct.zaq.ne.jp/toyonaka_suidou/06_annai/index.htm）

2. 第一次中期取組プログラム報告書の構成

分類	目標及び取組内容	項目数 (項目 No.)	取組事項数
基本方向 1	いつでも安心して使用できる水道 老朽施設の更新や危機管理能力の強化等を効率的に進め、安定給水を確保していくとともに、水質の信頼性を確保するため、水質管理の充実・強化に取り組む。	6 (No.1～6)	29
基本方向 2	使用者とともに歩む水道 独立採算制を基本に、受益者負担である水道料金を根幹収入に地域独占的に経営を行っていることを踏まえ、経営の透明性を確保しながら、水道料金の負担に見合うように利便性や使用者満足度を向上させる。	3 (No.7～9)	12
基本方向 3	環境に配慮する水道 水道事業は、事業全体が環境と密接に関連していることから、事業活動を通じて、環境保全に積極的に取り組み、環境と経営の両立を図る環境配慮型経営を実践していく。	3 (No.10～12)	12
基本方向 4	効率的な経営による健全な水道 水需要の減少による「負」の経営環境に耐え得る経営基盤の構築が急務であり、経営の効率化を推進しながら、財政基盤の強化と経営の健全化に取り組む。	10 (No.13～22)	31
計		22項目	84事項

3. 取組み結果の概要

(1) 評価対象の取組事項数と結果

取組事項数	結果	
	達成	未達成
84	81	3

(2) 評価対象取組事項別の取組結果と評価

基本方向1：いつでも安心して使用できる水道

取組No	取組事項	指標	平成16年度～平成20年度		
			目標	実績	評価
1	浄水場運営コストの縮減	自己水単価	73.1円/m ³	95.4円/m ³	達成
2-7	管路整備計画の策定		平成18年度策定	平成18年度策定	達成
2-7-(1)	老朽管の更新	FC管残存率	7.8%	7.5%	達成
2-7-(2)	管路の耐震化	管路耐震化	38.5%	39.8%	達成
2-7-(3)	配水幹線の整備	バックアップ率	検討	89%	達成
2-7-(4)	配水ブロック化の推進	配水小ブロック化率	47%	47%	達成
2-1	配水施設整備基本計画の策定		平成18年度策定	平成18年度策定	達成
2-ウ	取・浄・配水コントロールシステムの更新検討		検討	実施設計	達成
2-1	導水管路の改良検討		一部更新	一部更新	達成
3	水道情報システムの高度化		実施	実施	達成
4-7	配水池などの耐震化と延命化	耐震診断	新田ほか5か所	新田ほか6か所	達成
		耐震補強	新田(北池)・柿ノ木	新田(北池)・柿ノ木	
4-1	応急給水施設の充実	給水拠点整備率	62%	62%	達成
4-ウ	緊急給水用取出口の整備	給水取出口整備率	100%	100%	達成
5-7	危機管理機能の強化		実施	検討	未達成
5-1	応急給水訓練の実施		実施	実施	達成

取組No	取組事項	指標	平成16年度～平成20年度		
			目標	実績	評価
5-ウ	市民等との協働体制による 応急給水の確立		実施	実施	達成
5-エ	応急復旧・給水資機材の 分散備蓄と充実		実施	実施	達成
5-オ	応急給水に関する周知		実施	実施	達成
5-カ(1)	主要弁栓類の機能チェック	主要弁栓類 点検率	100%	100%	達成
5-カ(2)	弁栓類の機能点検計画の 作成		作成	作成	達成
5-カ(3)	水管橋点検計画の作成		作成	作成	達成
5-キ	保安対策の強化		導入	導入	達成
5-ク	油分計の設置		設置	設置	達成
5-ケ	水質汚染ハザードマップの 作成		作成	作成	達成
6-ア	水質検査計画の策定		策定公表	策定公表	達成
6-イ	水質検査の信頼性保証		水道GLP 認定取得	水道GLP 認定取得	達成
6-ウ	貯水槽水道の管理充実	適正管理率	95.0%	99.7%	達成
6-エ	鉛問題の早期解消	鉛製給水管率	8.0%	7.1%	達成
6-オ	直結式給水の普及	直結式 給水化率	28.8%	29.3%	達成

基本方向2：使用者とともに歩む水道

取組No	取組事項	指標	平成16年度～平成20年度		
			目標	実績	評価
7-ア	共同住宅の各戸検針・収納 の拡大	各戸検針・ 収納実施率	42.9%	47.3%	達成
7-イ	収納窓口の拡大		実施	実施	達成
7-ウ	使用者窓口の再構築		実施	実施	達成
7-エ(1)	広聴窓口の設置及び運用		実施	実施	達成
7-エ(2)	開・閉栓のインターネット 受付		実施	実施	達成
7-エ(3)	各種申込書・届出書の インターネットダウンロードサービス		実施	実施	達成
7-オ	給水装置工事申込の オンライン化		市の取組みの 中で整備	検討	達成
8-ア	CS(お客様満足度)調査の 実施		実施	実施	達成
8-イ	水道モニター制度の創設 及び運用		実施	実施	達成

取組No	取組事項	指標	平成16年度 ~ 平成20年度		
			目標	実績	評価
8-ウ	使用者対応の迅速化と経営への反映		実施	実施	達成
8-I	情報提供内容の明解化		実施	実施	達成
9-イ	水道広報・啓発活動の促進		実施	実施	達成

基本方向3：環境に配慮する水道

取組No	取組事項	指標	平成16年度 ~ 平成20年度		
			目標	実績	評価
10-ア	環境保全計画策定と実施		実施	実施	達成
10-イ	環境管理体制の整備とISO14001の認証取得		認証取得	認証取得	達成
10-ウ	環境会計の導入		導入	導入	達成
11-ア	動力設備のインバータ制御化	電力使用量削減率	18%	23%	達成
11-イ	低公害車の導入	低公害車率	11.4%	36.8%	達成
11-ウ	浄水施設用・水質自動分析用水量の低減	浄水施設用水等使用量削減率	60%以上	68%	達成
11-エ	未利用のエネルギー活用		小水力発電運用	小水力発電運用	達成
11-オ	漏水防止活動の推進	有効率	96%以上	98.21%	達成
11-カ	建設工事における再生資材の使用		実施	実施	達成
11-キ	グリーン購入の推進	グリーン購入率	100%	100%	達成
12-ア	水道と環境についての研修・啓発		実施	実施	達成
12-イ	水源環境の保全		実施	実施	達成

基本方向4：効率的な経営による健全な水道

取組No	取組事項	指標	平成16年度 ~ 平成20年度		
			目標	実績	評価
13-ア	有収率の向上	有収率	94.00%	96.07%	達成
13-イ	新規収入の確保		実施	実施	達成
13-ウ	遊休未利用地の活用		検討	当面完了	達成
13-エ	料金制度の見直し		答申	答申	達成

取組No	取組事項	指標	平成16年度 ~ 平成20年度		
			目標	実績	評価
14-ア	職員定数の見直し	損益勘定職員 一人当り給水人口	3,000人	3,228人	達成
14-ウ	再任用職員の活用		実施	実施	達成
15-ア	大型メータ取替業務の 委託化		実施	実施	達成
15-イ	滞納整理等収納業務の 委託化		実施	実施	達成
15-ウ	宅地内給水装置修繕業務 の民間化		実施	実施	達成
15-エ	給水管引込み受託業務の 民間化		実施	実施	達成
15-オ	システムの管理運用業務 の一部委託化		実施	実施	達成
15-カ	開・閉栓業務等の委託化		実施	実施	達成
16-ア	料金課・給水課の統合		実施	実施	達成
16-イ	水道維持課業務の見直し		実施	実施・評価	達成
16-ウ	下水道部局との組織統合		統合	統合	達成
16-エ	事業の広域化		検討	検討	達成
17-ア	水道資材管理の集中化		実施	実施	達成
17-イ	口座振替利用者の促進	口座振替率	81.6%	75.7%	未達成
18-ア	目標設定による経営管理		実施	実施	達成
18-イ	活動基準原価の算定		試行	試行	達成
19-ア	水道情報化計画の策定		策定	策定	達成
19-イ-(1)	情報の共有化		順次実施	順次実施	達成
19-イ-(2)	事務の効率化		順次実施	順次実施	達成
20-ア	実務研修計画の策定と実施		実施	実施	達成
20-イ	技術力の保持・養成		実施	実施	達成
21-ア	財政収支計画の策定		策定	策定	達成
21-イ-(2)	自己資本の充実	自己資本 構成比率	32.3%	33.8%	達成
21-イ-(3)	企業債の抑制	有収水量1m ³ 当り 企業債未償還残高	643.5円/m ³	625.1円/m ³	達成
21-イ-(4)	国等への要望		実施	実施	達成
22-ア	水道サービス公社への 委託見直し		実施	実施	達成
22-イ	水道サービス公社への 主体性強化	職員派遣率	10%以下	14.0%	未達成

4. 各取組事項の取組内容と評価

取組No	取組事項	取組概要	上段:指標名 下段:算出式	取組スケジュール					評価	計画期間の取組内容・ 今後の方向性	摘要		
				H16	H17	H18	H19	H20					
1	浄水場運営コストの縮減	管理体制の見直しによる固定費の縮減や、取水から浄水までの工程における動力費など経費を削減するとともに、効率的・安定的に取水量を確保する。	自己水単価 (円/m ³)	目標	81.1	81.9	74.7	73.8	73.1	達成	台風や少雨といった外的要因のほか、河川改修や導水管更生といった工事の影響によって取水量が低下したため、自己水単価が上昇し、平成18年度以降は目標の達成には至らなかった。しかしながら、職員定数の削減による自己水製造コストの縮減、導水ポンプのインバータ化による動力費の削減など、浄水場運営コストの縮減に取り組んできたことから、達成と評価した。	【第1期実行計画】 2-1-1 自己水取水量の確保 <管理指標> 自己水取水量(万m ³ /年) 取水率は、自己水単価を算出するための変数の一部であるため、平成18年度から参考指標として取り扱うこととした。	
			(浄水にかかる経費 / 自己水配水量) × 100	実績	79.1	75.7	77.7	80.7	95.4				
			取水率 (%)	参考 目標	85.0	85.0	85.0	85.0	85.0	/			今後は、自己水施設の老朽化が進んでいることから、自己水のあり方について存廃を含めた総合的観点から検討を行っていくこととしている。
			(取水量 / 水利権水量) × 100	実績	81.0	83.4	72.5	71.3	52.2				
2	施設整備の効率化												
7	管路整備計画の策定	新配水管整備事業(第4期)計画(期間:平成14年度から平成18年度)を見直し、新たに、優先順位、財政的裏づけを明確にした管路整備計画を策定する。	/	目標	見直し		策定			達成	GISの活用により、管路施設が持つ機能を評価しながら、事故履歴等を加味して優先順位を決定するとともに、併せて幹線整備、ブロック化計画の推進を盛り込んだ管路整備計画(新配水管整備事業:第5期7か年)を平成18年度に策定した。今後も引き続き、この計画を基に配水管整備事業を進めていくこととしている。	平成18年度完了	
			/	実績	見直し	検討	策定						
	(1) 老朽管の更新	材質強度が弱く敷設後40年以上経過している鑄鉄管(F C管)を重点的に更新するほか、異形管無ライニング部及び鋼管の内面腐食や埋設条件による外面腐食に伴う赤水・出水不良・漏水対策として鑄鉄管以外の経年管についても更新を行う。	FC管残存率 (%)	目標	10.5	9.9	9.3	8.4	7.8	達成	新配水管整備事業(第4期・第5期)に基づき、更新優先度の高い鑄鉄管(F C管)を重点的に更新した。今後も引き続き、鑄鉄管(F C管)をはじめとする老朽管の早期解消を目指し、実行計画のなかで取組みを進めていくこととしている。	【第1期実行計画】 2-1-5 老朽化した水道管路の更新 <管理指標> 鑄鉄管(F C管)解消率(%)	
	(FC管残存延長 / 配水管総延長) × 100	実績	10.4	9.6	9.0	8.2	7.5						
(2) 管路の耐震化	配水管路について、耐震性の高いNS形継手管などを敷設することにより、管路の耐震ネットワークを構築し、地震時の被害を最小限に抑え、安定給水を確保する。	管路耐震化率 (%)	目標	25.1	26.2	27.3	37.7	38.5	達成	老朽管の更新にあわせて、重要路線や軟弱地盤を中心にNS形継手管などを敷設することにより、耐震性の向上を図るとともに、耐震ネットワークを構築してきた。今後も引き続き、地震時の被害を最小化するため、実行計画の中で取組みを進めていくこととしている。	【第1期実行計画】 3-1-1 水道管路の耐震化 <管理指標> 管路耐震化率(%) 平成19年度からは、口径200mm未満の耐震管についても管路耐震化率の対象としている。		
	(耐震性管路延長 / 耐震化対象配水管総延長) × 100	実績	25.4	26.4	27.0	38.0	39.8						

取組No	取組事項	取組概要	上段:指標名 下段:算出式	取組スケジュール					評価	計画期間の取組内容・ 今後の方向性	摘要		
				H16	H17	H18	H19	H20					
2	ア	(3) 配水幹線の整備	水需要の動向を見極めながら、系統間のバックアップ対策や、配水ブロック化に必要な幹線、既存幹線の改良・更新等、幹線整備計画を策定し、幹線レベルの整備を進める。	バックアップ率 (%)	目標	56		検討			達成	幹線整備の更新手法やルートについて検討を重ね、平成18年度に策定した「配水施設整備基本計画」に反映させた。今後は、新田北分岐と新田系統との相互連絡により、バックアップ率100%を目指すとともに、配水本管整備工事(新田幹線)における整備について検討を行っていくこととしている。	平成18年度に、現行の配水管網でどれだけ地域をカバーできるかを再度検証した結果、水需要の減少により当初給水不可能であった寺内配水系統に供給できることが判明したため、バックアップ率を見直した。
				(2系統配水可能系統面積 / 給水区域面積) × 100	実績	56		89					
	(4) 配水ブロック化の推進	管網維持管理や災害対策に有効である配水ブロック化を出来る限り早期に市全域において実現するため、将来水需要予測及び財政と連動して、既存の全体計画を見直し、進捗度を上げる。	配水小ブロック化率 (%)	目標	38	42	44	46	47	達成	配水小ブロック化に必要な幹線・計装設備を整備しながら、年間1~2か所の配水小ブロック化を行ってきた。平成18年度以降は、「配水施設整備基本計画」のもと、市内全域のブロック化の早期実現に向けて取組みを進めた。今後も引き続き、年間1か所程度のブロック化を目標に、実行計画の中で取組みを進めることとしている。	【第1期 実行計画】 3-1-5 水道管路の耐震ネットワークの構築 <管理指標> 配水小ブロック化率 (%)	
			(配水小ブロック化面積 / 給水区域面積) × 100	実績	38	42	44	46	47				
イ	配水施設整備基本計画の改定	平成5年に策定した「配水施設整備基本計画」(目標年度=平成20年度)について、計画の評価を行うとともに、施設整備に係る長期的な計画を策定する。		目標			評価 検討	策定		達成	これまでの配水施設整備計画について評価するとともに、次期計画の内容について検討を行った結果、平成18年に、配水施設整備の最適化に向けた取組みを明らかにした「豊中市水道配水施設整備基本計画」(目標年度=平成32年度)を策定した。今後は、この計画に基づき、配水施設整備を進めていくこととしている。	平成18年度完了	
				実績	検討		評価 検討	策定					
ウ	取・浄・配水コントロールシステムの更新検討	平成4年度より稼働している現行システムの耐用年数が迫るなか、情報・通信技術の進展に対応し、運転管理の効率化・安定化や、水道情報システムとの連携や更新後のメンテナンス及び管理体制の効率化を図れるシステムへの再構築に向けた検討を行う。		目標					検討	達成	既存システムの延命化と事故防止に努めながら、評価並びに更新に向けた検討を行い、平成20年度に実施設計を行った。今後は、さらに安定かつ効率的な水運用が可能となるよう、実行計画の中で取組みを進めていくこととしている。	【第1期 実行計画】 2-1-2 監視制御システムの更新 <管理指標> 監視制御システムの再構築	
				実績				検討	実施 設計				
I	導水管路の改良検討	敷設後53年が経過した導水管路について、安全性、コストを十分配慮しながら、最適な改良方法を検討したうえで対応策を講じる。		目標					一部 更新	達成	漏水事故による二次災害が懸念される軌道部と国道部について検討を行い、平成20年度に更生工事を行った。今後は、引き続き現場巡視を行うことで、漏水事故のリスクを低減していくこととしている。		
				実績		検討			一部 更新				

取組No	取組事項	取組概要	上段:指標名 下段:算出式	取組スケジュール					評価	計画期間の取組内容・ 今後の方向性	摘要	
					H16	H17	H18	H19				H20
3	水道情報システムの高度化	平成17年度より供用開始する水道情報システムを活用する中で、個人情報に留意しながら、管網管理、危機管理、ワンストップサービス機能など業務支援機能について、順次検討開発、機能付加によりシステム全般の高度化を図る。		目標	実施					達成	水道情報システムの供用開始後は、日常業務を効率的に遂行できるよう、データの精度向上を図りながら支援機能の開発・拡張を行ってきた。今後も引き続き、情報化の推進を図っていくため、実行計画の中で取組みを進めていくこととしている。	【第1期 実行計画】 5-2-2 情報化の推進 <管理指標> 「情報化推進計画」の運用
4	災害など緊急時対策の強化											
ア	配水池などの耐震化と延命化	現耐震基準以前及び昭和40年代以前に設置した配水池(柴原浄水場、新田、野畑、柿ノ木、寺内、猪名川、石橋)について、耐震診断を実施するとともに、随時補強を行いながら延命化を図る。	耐震診断実施場所	目標		新田・柿ノ木	野畑・寺内	柴原・猪名川・石橋		達成	地震に対する強度不足が懸念される配水池について、耐震診断を実施しながら、その結果を踏まえた補強工事を行ってきた。今後も引き続き、耐震強度の低い配水池や受水池の補強について、実行計画の中で取組みを進めていくこととしている。	【第1期 実行計画】 3-1-2 配水池等の耐震化 <管理指標> 配水池耐震施設率(%) 平成19年度に耐震診断を予定していた自己水系統の猪名川取水場と石橋中継ポンプ場については、府営水道からのバックアップで対応可能であることから、診断を取り止めた。
			耐震補強実施場所	目標			新田(北池)	柿ノ木配水池	検討			
				実績	調査研究	新田・柿ノ木	野畑・寺内	柴原	柴原旧管理棟・柿ノ木配水池ポンプ棟			
				実績			新田(北池)	柿ノ木配水池	柿ノ木配水池			
イ	緊急給水施設の充実	地震等により水道管が被害を受けたとき、概ね1km以内で給水を受けられるように地形や施設配置を考慮しながら、給水の拠点となるべき施設等を整備する。 緊急貯水槽の整備 避難場所(学校や公園)の地下へ緊急貯水槽を整備する。 緊急給水栓の整備 耐震管路線に緊急給水栓を整備することを検討する。	給水拠点整備率(%)	目標			検討		(62)	達成	平成16年度に、旭ヶ丘団地建替事業に伴って緊急貯水槽(100m ³)を熊野田公園内に設置した。また、平成18年度に策定した「配水施設整備基本計画」において、緊急給水施設の整備について基本的な考え方を示すとともに、緊急給水栓の整備方法について検討を行ってきた。今後は、給水拠点のさらなる充実を目指して、実行計画の中で取組みを進めていくこととしている。	【第1期 実行計画】 3-1-6 緊急給水拠点の整備 <管理指標> 給水拠点整備率(%)
			(半径1km給水拠点給水面積/給水区域面積)×100	実績	62		検討		(62)			
ウ	緊急給水用取出口の整備	発災などによる断水時の運搬給水の拠点となる配水池から、より効率的に水を取り出せるように、緊急給水用取出口を整備する。 <未整備配水池> ・野畑・寺内・新田・柿ノ木	給水取出口整備率(%)	目標		62 寺内	69 新田	89 野畑	100 柿ノ木	達成	市内全ての配水池について、緊急給水用取出口の整備を完了した。	平成20年度完了 関連取組事項:5-イ、5-ウ、5-エ
			(給水取出口給水量/緊急遮断弁等による確保水量)×100	実績	検討	62 寺内	82 野畑	89 (新田)	100 柿ノ木			

取組No	取組事項	取組概要	上段:指標名 下段:算出式	取組スケジュール					評価	計画期間の取組内容・ 今後の方向性	摘要	
				H16	H17	H18	H19	H20				
5	危機管理能力の強化											
ア	危機管理機能の強化	先の大震災による被災経験や近年のテロ問題などを踏まえ、現行の危機管理に関するマニュアルを見直し、各種リスクに対する予防・緊急対応などライフラインを確保するハード・ソフト両面の機能向上を図るなど、あらゆる災害や事故を想定した危機管理指針と、これに基づく事象別のマニュアル類を順次作成しながら危機管理機能を高める。		目標	検討 一部 作成	作成	作成			未達成	平成17年度に危機管理指針を作成するとともに、これまでに以下の事象別マニュアルを作成した。 ・火災対応マニュアル ・不当要求対応マニュアル ・地震対応マニュアル しかしながら、平成20年度に策定予定の「管路事故・給水装置凍結事故対応マニュアル」が未完成のため、未達成と評価した。 今後は、「地震対応マニュアル」を基軸として事象別マニュアルを作成していくとともに、引き続き災害や事故に備えて危機管理体制を強化していくため、実行計画の中で取組みを進めていくこととしている。	【第1期 実行計画】 3-2-1 危機管理の機能強化 <管理指標> マニュアルに基づく研修・訓練及び関係機関との連携
イ	応急給水訓練の実施	災害など緊急時の断水に備えて、迅速かつ効率的に応急給水活動を行えるように、応急給水取出口の整備に合わせながら訓練を実施する。		目標	実施					達成	給水タンク車の点検時や、新たに緊急給水用取出口を設置した配水場において、給水訓練を行ってきた。 今後も引き続き、より多くの職員が応急給水活動を行えるよう、実行計画の中で取組みを進めていくこととしている。	【第1期 実行計画】 3-2-1 危機管理の機能強化 <管理指標> マニュアルに基づく研修・訓練及び関係機関との連携 関連取組事項:4-ウ
ウ	市民等との協働体制による応急給水の確立	地域住民、自主防災組織、水道関係団体等を含めた協働による応急給水訓練を実施し、体制を整える。		目標	一部 実施					達成	緊急貯水槽の設置小学校をはじめ、小学校区の自主防災訓練や水道関係団体が主催する訓練に参加するなど、協働による応急給水訓練を行ってきた。 今後も機会をみて、お客さまや自治会、関係団体が主催する防災訓練に参加していくこととしている。	関連取組事項:4-ウ
エ	応急復旧・給水資機材の分散備蓄と充実	水道施設が被災し、断水が発生した場合の応急復旧、応急給水の迅速化を図るため、消火栓に設置する緊急給水栓など資機材の充実を図るとともに、応急給水取出口の整備に合わせながら保管場所の分散備蓄を進める。		目標	実施					達成	資機材の分散備蓄の考え方をまとめた後、資機材を購入するとともに、応急給水拠点となる配水池や熊野田公園に備蓄した。 今後は、引き続き仮設給水栓資機材の充実を図るとともに、非常用給水袋を計画的に更新していくこととしている。	関連取組事項:4-ウ
				実績	実施							

取組No	取組事項	取組概要	上段:指標名 下段:算出式	取組スケジュール					評価	計画期間の取組内容・ 今後の方向性	摘要		
				H16	H17	H18	H19	H20					
5	オ	応急給水に関する周知	災害に強い施設整備を進めるなかで、水道施設の被災により断水した場合、混乱を抑えるため、日頃からの汲み置きへの奨励や、応急給水場所の位置などの周知徹底を図る。	目標	実施						達成	汲み置き的重要性については、ホームページをはじめ、出前講座や駅頭啓発などで継続的にPRを行ってきた。応急給水拠点については、ホームページをはじめ、局の広報誌や市の「防災マップ」に掲載することで、周知を図ってきた。今後も引き続き、啓発業務の一環として、実行計画の中で取組みを進めていくこととしている。	【第1期実行計画】 6 1 1 広報・広聴・啓発活動の推進 <管理指標>お客さま満足度(%)
	カ	弁栓類等の機能チェック											
	(1)	主要弁栓類の機能チェック	発災時における作業効率の向上を図り、安全と信頼性を確保するため、市内主要バルブ機能等を順次チェックし、データベース化及びサイクル化する。	主要弁栓類点検率(%)	目標	計画	30	65	100	100	達成	平成16年度に「バルブ点検整備運用マニュアル」を作成し、これに基づく主要バルブ等の定期点検や簡易な整備を実施した。平成19年度には、このマニュアルを包含した新たな「管路施設の管理基本計画」を作成し、以降はこの計画に基づき、効率的かつ効果的な維持管理に努めてきた。今後も引き続き、作業効率の向上を図りながら、維持管理のあり方を追求していくこととしている。	平成19年度完了 主要バルブ=配水本管(口径350ミリ以上の配水管)上のバルブおよび配水本管から分岐した最初のバルブ 関連取組事項:5-カ(1)、5-カ(2)
				(主要バルブ点検実施数/主要バルブ総数)×100	実績	計画作成	57	86	100				
	(2)	弁栓類の機能点検計画の作成	主要バルブ以外のバルブ等の点検・修繕方法についての計画書を作成し、それに基づいて効率的かつ効果的にバルブ等の維持管理を行う。		目標			検討	作成		達成	平成19年度に「管路施設の管理基本計画」を作成するとともに、管路施設の点検情報を管理するためにGIS機能を改良するなど、効率的かつ効果的な維持管理に努めてきた。今後も引き続き、維持管理手法の向上を図っていくこととしている。	平成19年度完了 関連取組事項:5-カ(1)
					実績			検討	作成				
	(3)	水管橋点検計画の作成	市内にある水管橋に関する点検・修繕方法についての計画書を作成し、それに基づいて効率的かつ効果的に水管橋の維持管理を行う。		目標			検討	作成		達成	平成19年度に「管路施設の管理基本計画」を作成するとともに、管路施設の点検情報を管理するためにGIS機能を改良するなど、効率的かつ効果的な維持管理に努めてきた。今後も引き続き、維持管理手法の向上を図っていくこととしている。	平成19年度完了 関連取組事項:5-カ(1)
					実績			検討	作成				
	キ	保安対策の強化	配水場など水道無人施設への侵入対策として、機械警備を導入する。		目標	検討	導入				達成	危機管理体制の強化を図るため、平成16年度にシステムの検討並びに他都市の事例調査を行い、成17年11月に機械警備を導入した。今後も引き続き、水道水の安全性を確保するため、保安対策の強化に努めていくこととしている。	平成17年度完了
					実績	検討	導入						

取組No	取組事項	取組概要	上段:指標名 下段:算出式	取組スケジュール					評価	計画期間の取組内容・ 今後の方向性	摘要	
				H16	H17	H18	H19	H20				
5	ク	油分計の設置	水源事故に対し、自己監視体制のほか、猪名川水質協議会など、広域的な監視・連絡体制を築いているが、近年、取水上流部からの油流出事故が相次いでおり、さらなる監視体制の強化及び効率化を図るため、取水施設に油分計を設置する。	目標	検討	設置				達成	水質監視体制を強化するため、平成16年度に機器や設置場所について調査・検討を行い、平成18年2月に猪名川取水場に油分計を設置した。今後も引き続き、水質監視体制の維持・向上を図るとともに、広域的連絡体制の強化に努めていくこととしている。	平成17年度完了
				実績	検討	設置						
	ケ	水質汚染ハザードマップの作成	主として水源水質について、汚染リスクに応じた水質管理及び事故時の対応の迅速化を図るため、あらかじめその根源を特定するハザードマップを作成する。	目標	作成					達成	関連市町から汚染源となる事業場の調書を収集し、平成17年度に「猪名川環境マップ」としてハザードマップを作成した。今後は、さらに使いやすいよう改良するとともに、事業場の新設・廃止などの情報について、適宜修正を行っていくこととしている。	平成17年度完了
				実績	検討	作成						
6	水道水質の安全性・信頼性の確保											
7	水質検査計画の策定	水質検査方法や水質検査結果等を明示した「水質検査計画」を公表するとともに、市民や第三者から意見を徴収しながら次年度の計画に反映させる。	目標	策定	公表					達成	毎年度「水質検査計画」を策定・公表するとともに、お客さまからの意見や要望、水質状況に応じた水質管理体制を構築することで、信頼性の確保に努めた。今後も引き続き、市民からの要望や水質状況に応じた計画を策定・公表していくこととしている。	
			実績	策定	公表							
1	水質検査の信頼性保証	社団法人日本水道協会が検討中の水道GLP(水道水質検査優良試験所規範)の制度確立後、導入を図る。	目標	(制度成立後導入)			取得	認定	取得	達成	水道GLPの取得を目指し、情報収集、書類の作成、組織体制の構築、機器類の整備を行った結果、平成20年7月に認定取得した。今後も引き続き、品質管理マニュアルに基づく正確かつ精度の高い検査を行いつつ、水質検査結果の信頼性の確保と検査技術の向上を目指し、品質管理システムの有効性を確認していくこととしている。	
			実績	情報	収集	文書	作成	取得	認定			

取組No	取組事項	取組概要	上段:指標名 下段:算出式	取組スケジュール					評価	計画期間の取組内容・ 今後の方向性	摘要		
				H16	H17	H18	H19	H20					
6	り	貯水槽水道の管理充実	小規模貯水槽水道(受水槽の有効容量が10m ³ 以下)の末端給水栓における水質の安全性を確保する手段として、保健所との連携強化を図りながら、管理状況に対する指導、助言などを行い、小規模貯水槽水道についての管理状況の適正化を図る。	適正管理率(%)	目標			95.0	95.0	95.0	達成	小規模貯水槽水道の現地調査を実施し、設置者に対して調査結果を提供するとともに、適正管理についての指導、助言を行った。 また、ホームページや広報誌においても、貯水槽水道の管理について、継続的に広報を行った。 今後も引き続き、管理状況の適正化を効果的に行うため、実行計画のなかで取組みを進めていくこととしている。	【第1期 実行計画】 1-2-1 小規模貯水槽水道の適正管理 <管理指標> 小規模貯水槽適正管理率(%) 3年かけて市内全域を調査 平成17～18年度の2年で市内を一巡したことから、平成20年度からは、平成18年度の目標値と実績値(上段)を左記のとおり修正するとともに、目標数値を新たに定めた。 実績の上段は市内全域の調査結果、下段は当該年度に調査した地域の調査結果 評価は実績値上段の市内全域を対象に実施 実績の()内は調査件数
				(適切な管理を実施している小規模貯水槽水道件数 / 小規模貯水槽水道総件数) × 100	実績	67.0 (2,525)	96.8 (2,274)			99.7 (1574)			
I	鉛問題の早期解消	鉛管解消実施計画に基づき、鉛濃度の水質基準確保のため、延長の長い鉛製給水管から優先的に取替え(公道部)を進め、おおむね平成15年度末において給水装置末端での水質基準を満たさない可能性のある箇所について解消を図った。引き続き、鉛製給水管全廃に向け計画的に取組む。	鉛製給水管率(%)	目標	14.1	13.5	10.4	8.6	8.0	達成	鉛管解消実施計画に基づき、効率的な鉛製給水管の解消に取り組んだ。今後も引き続き、鉛管の早期解消を目指し、実行計画のなかで取組みを進めていくこととしている。	【第1期 実行計画】 1-2-3 鉛管の取替え <管理指標> 鉛管解消率(%) 業務指標「1117 鉛製給水管率」に準拠	
			(鉛製給水管使用件数 / 給水件数) × 100	実績	14.1	13.3	9.1	7.9	7.1				
オ	直結式給水の普及	小規模受水槽など管理不備による衛生上の問題による水質面での使用者の不安を解消し、蛇口における安心できる水質を確保するため、直結式給水の普及を図る。	直結式給水化率(%)	目標	20.7	21.3	25.4	27.1	28.8	達成	小規模受水槽の現地調査時をはじめ、窓口対応、ホームページ、広報誌などで継続的に直結式給水の利点説明を行い、直結化の推進を図った。 今後も引き続き、直結式給水の普及を図るため、実行計画のなかで取組みを進めていくこととしている。	【第1期 実行計画】 1-2-2 直結式給水の普及促進 <管理指標> 小規模貯水槽の直結給水化率(%) 直結式給水には直結増圧式給水も含む	
			(直結式給水方式件数 / 共同住宅等総件数) × 100	実績	21.5	23.7	25.4	27.5	29.3				

取組No	取組事項	取組概要	上段:指標名 下段:算出式	取組スケジュール					評価	計画期間の取組内容・ 今後の方向性	摘要	
				H16	H17	H18	H19	H20				
7	使用者(お客さま)サービスの向上											
7	共同住宅の各戸検針・収納の拡大	給水方式による不公平感を解消するため、共同住宅について、局がメータを各戸に設置して検針し、料金請求を行う適用範囲を拡大することにより、使用者サービスの向上を図る。	各戸検針・ 収納実施率(%)	目標	35.7	38.5	40.0	41.5	42.9	達成	平成16年度に「共同住宅の各戸検針・各戸収納実施計画」を策定し、順次各戸検針・収納の対象範囲を拡大してきた。今後も引き続き、市内の住宅事情を鑑み、お客さまサービスの向上策の一環として取組みを進めていくこととしている。	共同住宅における各戸検針・収納対象の拡大を3段階に分けて実施した。 【第1段階(平成16年度)】 新設の受水槽式共同住宅 【第2段階(平成17年度)】 既設の受水槽式共同住宅等 【第3段階(平成18年度)】 既設の遠隔集中検針共同住宅 平成20年度実績の算出にあたり、これまでの数値を修正した。
		(各戸検針・収納実施戸数 / 共同住宅総戸数) × 100	実績	36.7	38.5	41.8	45.1	47.3				
イ	収納窓口の拡大	24時間・より身近な納付機会を確保するため、コンビニ収納を実施する。		目標	検討		実施			達成	コンビニ収納について、平成16年度から検討、準備、検証と順次作業を進めてきた結果、平成18年7月に実施するに至った。現在では、金融機関窓口を凌ぐ取り扱い件数となっている。今後は、お客さまサービスの向上の観点からクレジットカード払い等の導入について、実行計画の中で取組みを進めていくこととしている。	達成年度=平成18年度 【第1期 実行計画】 6-2-2 支払い方法の拡大に向けた検討 <管理指標> クレジットカード払い等の導入に向けた調査検討 平成20年度現在、コンビニ収納は、取扱い件数は全体の15%、収納金額は全体の7%を占めている。
			実績	検討		実施						
ウ	使用者窓口の再構築	使用者の利便性向上のため、使用者と直接接点のある給水装置、料金の支払いに関する窓口を一本化し、ワンフロア・ワンストップサービスを実現する組織へ再編する。		目標	検討	実施		実施		達成	平成17年度にお客さまセンターを設立するとともに、お客さまの手続きが1か所で完結できるよう、フロアの配置を見直した。また、平成20年度には、上下水道統合に合わせ、両事業に対応できるよう、窓口レイアウトを変更した。今後は、より効率的な業務体制を構築するため、実行計画の中で取組みを進めていくこととしている。	達成年度=平成20年度 【第1期 実行計画】 5-1-2 効率的な業務体制の推進 <管理指標> 共通業務の集約化及びお客さまセンター包括委託化に向けた検討 関連取組事項:16-ウ
			実績	検討	実施		準備	実施				

取組No	取組事項	取組概要	上段:指標名 下段:算出式	取組スケジュール					評価	計画期間の取組内容・ 今後の方向性	摘要	
				H16	H17	H18	H19	H20				
7	I	ホームページの 充実										
	(1)	広聴窓口の設 置及び運用	使用者の視点に立ち、発信 する情報量を充実させると ともに、内容をわかりやすく改 善する。また、使用者との対 話機会の拡大を図るととも に、利用者サービス向上等 の施策を企画する際の資料 とし、経営に利用者ニーズを 反映させていく仕組みとし て、局ホームページに広聴 窓口を設置する。	目標	検討	実施				達成	お客さまから寄せられる意見を経営に 反映させる手段のひとつとして、平成 17年度に局ホームページに「意見コー ナー」を設置した。 今後は、「意見コーナー」に寄せられる 意見や苦情を経営改善につなげていく こととしている。	関連取組事項:8-ウ
				実績	検討	実施						
	(2)	開・閉栓のイン ターネット受付	電話で受け付けている開栓・ 閉栓の申込みを、インター ネットでも受け付け、使用者 の利便性の向上を図る。	目標	検討	実施				達成	開閉栓を24時間受付けとするため、市 の電子申込みサービスを利用し、平成 19年3月にテストを実施、同年4月から 本格的に移働させた。 今後は、自動応答装置のアナウンス 機能の見直しや、携帯電話からの受 付けなど、普及拡大に向けた取組みを 進めていくこととしている。	達成年度=平成18年度 平成20年度の開閉栓インターネット受 付け件数は、全体の4%程度となっ ている。
				実績	検討	実施						
	(3)	各種申込書・届 出書等のイン ターネットダウ ンロードサービス	上下水道局への各種届出な どのうち、インターネットによ り配布可能なものについて、 ホームページで提供すること により、使用者の利便性を向 上させる。	目標	実施					達成	平成16年度から、申込書や届出書等 の各種様式をホームページ上で提供 するサービスを開始した。 今後も引き続き、配布可能な様式につ いてホームページからダウンロードが可 能となるよう、取組みを進めていくこ ととしている。	平成16年度～平成20年8月 市ホームページ「豊中市申込書等提供 サービス」に情報登録し、各種様式を 提供。 平成20年9月～現在 局ホームページ「豊中市上下水道局申 込書等提供サービス」において、各種 様式を提供。
				実績	実施							
	オ	給水装置工事 申込のオンライ ン化	公的個人認証サービスが開 始され、申込、届出等の手続 きについてインターネットを活 用することにより、オンライ ン化が可能な状況となるなか、 使用者の利便性の向上及 び、事務の簡素化・効率化を 図るため、市の電子自治体 の実現に向けた取組みに合 わせ、実施する。 給水装置工事申込のオン ライン化 工事業者の来局事務の省力 化、煩雑な窓口事務の改善 を図る。	目標	市の電子自治体の実現に向けた取組の中 で、整備する					達成	給水装置工事申込のオンライン化に 関して、先進都市の情報収集や、電子 申請システム開発事業者による研修を 行うなど、実施に向けて検討を行っ た。 検討の結果、手続きの電子化には、工 事業者側の端末整備や、書類の確認 方法など、未だ多くの課題があり、実 務上効果が期待できないことから、現 段階で取組みを終了することとした。	取組内容をより明確にするため、平成 18年度に取組事項の名称を変更した。 (旧名称=電子自治体の実現)
				実績	検討				検討			

取組No	取組事項	取組概要	上段:指標名 下段:算出式	取組スケジュール					評価	計画期間の取組内容・ 今後の方向性	摘要	
				H16	H17	H18	H19	H20				
8	使用者(お客さま)本位による経営											
7	CS(お客様満足度)調査の実施	経営に対する使用者ニーズ・満足感などを把握し、的確に経営に反映させていくため、CS調査を実施する。		目標	実施				実施	達成	平成16年度に第1回CS調査を実施し、お客さまの意識を把握するとともに、調査手法の有効性を確認した。平成19年度には、第2回CS調査を行い、意識レベルの変化を分析・評価した。今後も引き続き、お客さまの意識変化を調査するため、実行計画の中で取組みを進めていくこととしている。	【第1期 実行計画】 6 1 1 広報・広聴・啓発活動の推進 <管理指標> お客さま満足度(%)
1	水道モニター制度の創設及び運用	水道事業に関する使用者の意見を的確に把握し、それを経営に反映させていくために、水道モニター制度の創設・運用を図る。		目標	モニター公募	実施				達成	平成16年度に水道モニター制度を創設し、平成17年度から運用を開始した。この制度はお客さまと直接対話でき、事業に対する理解を深めていただく上で有効な手段となっていることから、今後も引き続き、お客さまとの有効な情報交換の場として、実行計画の中で取組みを進めていくこととしている。	【第1期 実行計画】 6 1 1 広報・広聴・啓発活動の推進 <管理指標> お客さま満足度(%) 水道モニター 平成17年度=27名 平成18年度=28名 平成19年度=16名 平成20年度=28名
リ	使用者対応の迅速化と経営への反映	使用者の声や照会事項を整理し、データベース化するとともに、経営に反映させる体制を構築する。		目標	検討	一部 供用	実施			達成	平成16年度に、お客さまからの意見を整理・集約するための手法を検討した。平成17年度からは、「使用者対応記録簿」を作成し、意見や苦情を取りまとめ、経営改善に努めている。今後も引き続き、お客さまの声を経営に反映していくため、実行計画の中で取組みを進めていくこととしている。	【第1期 実行計画】 6 1 1 広報・広聴・啓発活動の推進 <管理指標> お客さま満足度(%) 平成17年6月～平成20年8月 「使用者対応記録簿」 平成20年9月～ 「受付対応記録簿」 関連取組事項:7-エ(1)
1	情報提供内容の明解化	水道事業の予算、決算などについて、これまでの形式、様式にとらわれずに、使用者の視点で、「どんなことに、どれだけ費用をかけているのか」をわかりやすく情報提供する。		目標	検討	実施				達成	平成17年度から業務指標(PI)の公表を開始した。今後も引き続き、経営指標や決算状況をわかりやすく公表していくこととしている。	PIの算出は、日本水道協会規格「水道事業ガイドライン」に準拠している。

取組No	取組事項	取組概要	上段:指標名 下段:算出式	取組スケジュール					評価	計画期間の取組内容・ 今後の方向性	摘要
				H16	H17	H18	H19	H20			
9	使用者(お客さま)に密着した関係づくり										
イ	水道広報・啓発活動の促進	地域の集会等へ職員を派遣し、コミュニケーションの機会を積極的に設けるほか、水道週間行事などにより、水道事業に関する情報の共有化を図り、経営に対する理解を深めていただく。		目標	試行	実施				達成	<p>事業に対するお客さまの理解を深めていただくため、あらゆる機会を通して広報啓発活動行ってきた。これらの取組みについては、継続性が重要なことから、今後も引き続き実行計画の中で取組みを進めていくこととしている。</p> <p>[第1期 実行計画] 6 1 1 広報・広聴・啓発活動の推進 <管理指標> お客さま満足度(%)</p> <p>これまでの主な広報啓発活動 ・駅頭啓発(水道週間) ・出前教室 ・出前講座 ・図画・習字作品展 ・とよなか市民環境展 ・利き水会 ・施設見学</p>
10	環境管理体制の構築										
ア	環境保全計画策定と実施	上下水道局として取り組むべき環境保全対策について、基本方針、環境管理体制の構築、環境対策に係る施設整備などを示す環境保全計画を策定する。		目標	策定	実施		見直し	-	達成	<p>平成17年度に「豊中市水道局環境保全計画」を策定し、環境負荷の低減に向けた推進体制を構築するとともに、定期的な職員研修の実施により環境に対する意識の向上に努めた。平成19年度からは、ISO14001に基づき作成した「環境管理マニュアル」により、環境保全に取り組んでいる。今後も引き続き、環境負荷の低減に向け、実行計画の中で取組みを進めていくこととしている。</p> <p>[第1期 実行計画] 4 1 1 環境負荷の低減に向けた施策の実施と公表 <管理指標> 環境保全活動の推進及び公表</p>
イ	環境管理体制の整備とISO14001の認証取得	環境配慮型経営を行うにあたって、継続的に環境負荷の低減を図っていくため、環境管理体制を整備するとともに、環境マネジメントシステムの国際規格ISO14001の認証を取得する。		目標	検討	体制整備	認証取得	行動見直し		達成	<p>平成16年度からISO14001の認証取得に向け、管理体制の構築、環境管理マニュアルの作成を行い、平成18年12月に認証取得した。今後も引き続き、環境負荷の低減に寄与していくため、実行計画の中で取組みを進めていくこととしている。</p> <p>[第1期 実行計画] 4 1 1 環境負荷の低減に向けた施策の実施と公表 <管理指標> 環境保全活動の推進及び公表</p> <p>ISO14001の認証フロー 平成16年度=体制の整備 平成17年度=マニュアルの作成 平成18年度=認証取得(12月) 平成19年度=定期審査 平成20年度=定期審査</p>

取組No	取組事項	取組概要	上段:指標名 下段:算出式	取組スケジュール					評価	計画期間の取組内容・ 今後の方向性	摘要	
					H16	H17	H18	H19				H20
10	環境会計の導入	環境保全の取組みに対し、どれだけ費用を投入し、その結果どれだけ環境負荷の抑制などの効果をあげることができたかを明らかにすることにより、環境保全への取組みを効率的に推進し、職員の問題意識への意識高揚を図る。また、環境会計を利用して環境保全の取組みを使用者に明らかにしながら、公営企業としての社会的信頼性の確保に努めていく。		目標	検討	試行	導入	導入	達成	環境会計の導入に向け、平成16年度から、先進都市の状況調査、概要作成、データ収集と順次作業を進めてきた。当初は平成18年度に導入を予定していたが、データ収集に時間を要したことから、平成19年度の導入となった。今後も引き続き、環境施策を分析したり、わかりやすく説明したりするための手法として、実行計画の中で取組みを進めていくこととしている。	【第1期 実行計画】 4 1 1 環境負荷の低減に向けた施策の実施と公表 <管理指標> 環境保全活動の推進及び公表 環境会計は、環境省が示す「環境会計ガイドライン」に準拠している。	
11	環境負荷の低減											
	ア 動力設備のインバータ制御化	自己水導水ポンプのモータの回転数をインバータにより適切に制御することで、消費電力を削減するとともに、発電に伴う二酸化炭素等の排出量の低減に寄与する。	電力使用量削減率(%)	目標	検討	7%	18%	18%	18%	達成	平成17年度に、猪名川取水場と石橋中継ポンプ場に動力設備のインバータ制御設備を導入し、電気使用量の削減並びに発電に伴う二酸化炭素等の排出量を低減した。今後も引き続き、環境負荷の低減に向け、実行計画の中で取組みを進めていくこととしている。	【第1期 実行計画】 4 1 1 環境負荷の低減に向けた施策の実施と公表 <管理指標> 環境保全活動の推進及び公表 実績はインバータ制御実施施設処理水量1m ³ 当たり電力使用量実績の()内は実電力使用量(kwh / m ³)
			((当該年度実績 - H15実績) / H15実績) × 100	実績	3% (0.744)	2% (0.737)	22% (0.385)	19 (0.402)	23% (0.379)			
	イ 低公害車の導入	公用車の買替時に、天然ガス車やハイブリッド車等、燃料消費やCO ₂ 等の排出量の少ない低公害車に切替える。	低公害車率(%)	目標	検討		11.4			達成	平成17年度に、公用車(平成4年度購入)1台をハイブリッド車に切り替えた。平成18年度には、給水タンク車2台について、NOx・PM法に適合するよう、新たに装置を装着した。平成19年度には、軽バン2台を燃料消費効率の高い車両に切り替えた。今後も引き続き、燃費や経済性を考慮しながら、実行計画の中で取組みを進めていくこととしている。	【第1期 実行計画】 4 1 1 環境負荷の低減に向けた施策の実施と公表 <管理指標> 環境保全活動の推進及び公表
			((低公害車導入台数 / 保有車両台数) × 100)	実績	検討	2.9	11.4	17.1	36.8			
	ウ 浄水施設用・水質自動分析用水量の低減	水資源の有効活用の観点から、浄水汚泥の希釈水や、水質自動分析器用水など使用量の適正管理を徹底する。	浄水施設用水等使用量削減率(%)	目標	20%	35%	60%以上	60%以上	60%以上	達成	平成16年度以降の汚泥希釈については、ろ過池洗浄排水を使用することで、浄水処理に係る水使用量を抑制した。また、水質自動分析機器については、順次改良を加え、水量の低減を図った。今後も引き続き、排水処理施設の運転・管理を適正に行い、浄水処理に係る水使用量を抑制していくこととしている。	実績は汚泥希釈用水及び水質自動分析器用水の合計。 汚泥希釈水量は猪名川原水の水質状態により変動する。 実績の()内は実使用水量(m ³)
			((当該年度実績 - H15実績) / H15実績) × 100	実績	41% (96,383)	68% (52,323)	62% (61,780)	64 (58,810)	68% (52,472)			

取組No	取組事項	取組概要	上段:指標名 下段:算出式	取組スケジュール					評価	計画期間の取組内容・ 今後の方向性	摘要	
				H16	H17	H18	H19	H20				
11	I 未利用のエネルギー活用	太陽光、水圧など未利用クリーンエネルギーの活用に向けた調査研究を行い、実用化を図る。	目標	調査研究		建設	運用		達成	平成16年度から寺内配水場における小水力発電設備について調査・研究を行い、平成19年2月から運用を開始している。今後も引き続き、エネルギーの新たな活用や新技術の導入について、実行計画の中で取組みを進めていくこととしている。	【第1期 実行計画】 4 1 2 エネルギーの新たな活用や新技術の導入に向けた調査・検討 <管理指標> エネルギーの新たな活用方法の検討及び実施	
			実績	調査研究	小水力業者決定	建設運用	運用					
	オ 漏水防止活動の推進	漏水は、貴重な水資源や浄水・配水経費のムダ使いであり、水道事業者として環境保全の最優先取組みと位置付け、現在の漏水防止計画を見直し、漏水防止活動の高度化を図る。	有効率(%)	目標	92.05	93.50	計画見直し	96以上	96以上	達成	【第1期 実行計画】 2 1 6 漏水防止対策の推進 <管理指標> 有効率(%) 漏水防止計画の策定に伴い、平成19年度から指標を有効率から有効率に変更した。 関連取組事項:13-ア	
			(年間有効水量 / 年間配水量) × 100	実績	93.06	93.10	計画策定	97.30	98.21			
	カ 建設工事における再生資材の使用	道路路盤については、道路管理者と協議しながら、アスファルトや砕石など再生材の使用を拡大していく。また路床については、再生土の配水管へ及ぼす影響について調査を進める。	目標	実施						達成	道路路盤については、道路管理者と協議をし、アスファルトや砕石など再生材の使用を積極的に進めた。また、路床については、再生材の配水管へ及ぼす影響について調査し、埋戻し材として利用する場合の方法(通常埋設時、浅層埋設時、撤去時)を検討した。今後も引き続き、環境に配慮した材料の使用に努めていくこととしている。	
			実績	実施								
キ	グリーン購入の推進	グリーン購入に関わる基本方針を策定し、物品調達の際には、環境物品(環境負荷の低減に資する物品・サービス)の選択を推進し、グリーン購入割合を高める。	グリーン購入率(%)	目標	99	100	100	100	100	達成	平成16年度に環境物品の調達指針を策定し、環境物品の積極的な調達を進めた。また、平成17年度には、グリーン購入推進方針を策定し、取組みの強化を図った。今後も引き続き、積極的に環境物品等の発注・購入に努めていくこととしている。	紙類 その他事務用品 蛍光灯及び被服類については即時対応が困難であるため、平成18年度からグリーン購入対象物品から蛍光灯及び被服類を除く。
			(基準を満たす重量 / 紙類調達総重量) × 100	実績	98	100	100	100	100			
			グリーン購入率(%)	目標	70	90	100	100	100	達成		
			(基準を満たす数量(点数) / その他事務用品等調達総数量(点数)) × 100	実績	91	98	100	100	100			

取組No	取組事項	取組概要	上段:指標名 下段:算出式	取組スケジュール					評価	計画期間の取組内容・ 今後の方向性	摘要	
				H16	H17	H18	H19	H20				
12	環境意識の高揚											
	ア 水道と環境についての研修・啓発	環境をテーマにした研修などにより、職員の環境問題に対する意識高揚を図るほか、局が行う環境保全についての理解を得る情報提供を行うと同時に、水道と環境についての啓発を行う。		目標	実施					達成	広報誌やホームページをはじめ、出前教室や市民環境展を通じ、水道と環境に関する広報啓発活動に努めた、職員に対しては、研修や教育訓練によって環境への意識向上を図った。これらの取組みについては、継続的に実施することで効果が得られることから、今後も引き続き実行計画の中で取組みを進めていくこととしている。	【第1期 実行計画】 4 1 1 環境負荷の低減に向けた施策の実施と公表 <管理指標> 環境保全活動の推進と結果の公表
	イ 水源環境の保全	猪名川を水源とする自己水系について、流域の水循環系の健全化に向け、関係機関、ボランティアなどとの連携を強め、水源監視、水辺環境の保全等を協働で実施する。		目標	検討	実施				達成	猪名川水質協議会の共同検査として、河川やダムの水質調査を実施してきた。今後も引き続き、関係機関及び地域住民と連携し、河川環境保護運動に取り組んでいくこととしている。	
				実績	実施							
				目標	検討	実施	実施					
				実績	検討	実施	実施					
13	収益力の強化											
	ア 有収率の向上	平成18年度に見直す漏水防止計画に基づき漏水防止活動の高度化を図るとともに、予防的対策として配水管整備事業とタイアップしながら輻輳給水管の整理統合を行う。また配水小ブロック化を早期に実施し、配水圧の適正化を図りながら有収率を向上させる。	有収率(%)	目標	92.05	93.50	93.80	93.90	94.00	達成	平成18年度に策定した「漏水防止基本計画」のもと、輻輳管の整理統合、小ブロック配水圧の調整や鉛管の順次解消、さらには監視制御システムや水道情報システム、料金調定システムとの連携による効率的な漏水防止対策を実施し、有収率の向上に努めた。今後も引き続き、さらなる漏水防止活動の効率化を目指し、実行計画の中で取組みを進めていくこととしている。	【第1期 実行計画】 2-1-6 漏水防止対策の推進 <管理指標> 有効率(%) 関連取組事項:11-オ 業務目標「3018 有収率」に準拠
			(有収水量 / 年間配水量) × 100	実績	93.06	93.10	94.29	95.17	96.07			
	イ 新規収入の確保	検針お知らせ票や広報誌等を活用した有料広告収入など新規収入の拡大を図る。		目標	検討	実施				達成	新規収入の確保に向けて、平成17年度から直営で実施し、平成18年度からは広告代理店を仲介させて広告主の募集を拡大した。平成19年度には、ホームページの広告(バナー広告)掲載に関する要綱を作成した。今後も引き続き、有効性や妥当性を適宜判断しながら取組みを進めていくこととしている。	有料広告掲載実績 平成18年度=広報誌掲載 平成19年度=広報誌掲載 平成20年度=広報誌掲載 平成20年度未現在、バナー広告及び検針票裏面については、有料広告掲載の実績は無し。
				実績	検討	一部実施	実施					

取組No	取組事項	取組概要	上段:指標名 下段:算出式	取組スケジュール					評価	計画期間の取組内容・ 今後の方向性	摘要	
				H16	H17	H18	H19	H20				
13	ウ	遊休未利用地の活用	不用が見込まれる遊休未利用地の売却や貸付を行い、収入の確保を図る。	目標	実施	検討				達成	平成16年度に野畑配水場未利用地と旧新田ポンプ場跡地を売却した。また、平成17年度には寺内配水池未利用地を分筆登記し、東寺内町会の避難場所として活用している。他の条件の悪い遊休地については、周辺開発の動向をみながら検討を行うこととしている。	
				実績	実施	検討	検討	当面完了				
13	I	料金制度の見直し	人口減少、節水型社会、需要の小口化など環境の変化を踏まえ、合理性・客観性・公平性を確保できる今後の料金制度のあり方について検討を進める。	目標	検討		諮問	答申		達成	平成18年度に「水道料金制度のあり方について(素案)」をまとめ、運営審議会に諮問し、パブリックコメントを経て平成19年4月に答申を受けた。今後は、この答申に基づき、合理的で公平な料金制度を構築するため、実行計画の中で取組みを進めていくこととしている。	
				実績	検討		諮問	答申				
14		給水原価の縮減										
14	ア	職員定数の見直し	社会経済情勢の変化やサービス需要の動向に対応した職員配置を行うとともに、業務の見直しや外部委託、多様な雇用形態を活用しながら職員定数を見直す。	損益勘定職員一人当り給水人口(人)	目標					3,000	達成	業務見直しや民間委託化、再任用職員の活用等により、職員定数を削減してきた。また、平成20年度に下水道事業と統合したことにより、大幅な職員定数減となった。今後も引き続き、業務形態に合わせて最適な職員配置に努めることとしている。
				給水人口 / 損益勘定職員定数	実績	2,343	2,737	2,947	2,975	3,228		
14	イ	給与等の見直し	市と連携を図りながら各種手当等についても検討する。	職員給与費比率(%)	参考目標	16.5	15.2	14.6	14.6	15.0	達成	市と連携を図りながら進める取り組みであることから、平成19年度から参考指標として取り扱っている。
				(職員給与費 / 収益的支出) × 100	実績	16.5	14.6	14.1	14.3	13.2		
14	ウ	再任用職員の活用	再任用者の職域や事業を検討し、習熟した技術・知識の活用や事業の効率化を図るため、職員の再任用を行う。	目標	検討	実施					達成	業務見直しを図りながら、再任用職域を段階的に増加させた。今後とも、技術・知識の伝承を行うための雇用形態のひとつとして、再任用を活用していく。
				実績	検討	実施						

取組No	取組事項	取組概要	上段:指標名 下段:算出式	取組スケジュール					評価	計画期間の取組内容・ 今後の方向性	摘要		
				H16	H17	H18	H19	H20					
14	I	支払利息の縮減	企業債発行を抑制し、支払利息を縮減する。	支払利息比率 (%)	参考 目標	13.0	12.6	12.6	11.8	11.7	支払利息の縮減を図るためには、企業債発行の抑制、利率確定、借換債の条件など様々な要因が影響するため、平成18年度から参考取組事項として管理している。	実績の()内は支払利息額(百万円)	
				(支払利息 / 収益的支出) × 100	実績	13.3 (1,175)	13.0 (1,117)	12.6 (1,064)	11.9 (1,013)	10.9 (904)			
	オ	経常経費の縮減	外部委託や情報化の推進等により、経営の効率化を図り経費を縮減する。	総収支比率 (%)	参考 数値	104.9	104.6	105.3	104.0	105.4	個別取組事項(No.15～No.19)において評価		
				(総収益 / 総費用) × 100									
15	民間活力等の活用推進												
	ア	大型メータ取替業務の委託化	現在直営で行っている口径50ミリ以上のメータ取替業務について、口径50ミリ未満メータの取替と同様に委託化を図る。	目標	検討	実施					達成	大型メータの取替え業務については、平成17年度に水道サービス公社へ、平成18年度からは民間業者へ委託した。	達成年度=平成17年度
				実績	検討	実施							
	イ	滞納整理等収納業務の委託化	水道料金等の未納者が増加傾向にある中、多大な労力と経費がかかる滞納整理業務については、使用者間の公平性を確保するため、コスト縮減を図る必要がある。また、生活様式の多様化に合わせ、平日の昼間に不在の世帯も増えており、平日昼間を中心とした現在の執行体制では、業務の停滞・遅延などが危惧される。これらを踏まえ、民間活力活用導入により、使用者負担の公平化、業務の効率化を図る。	目標	検討	実施					達成	平成16年度に委託内容や仕様書について検討を行い、平成17年4月から業務委託を開始し、一定のコスト削減を実現した。今後は、滞納整理サイクルの短縮や長期高額滞納者に対する督促強化などの施策を展開し、更なる使用者負担の公平化と業務の効率化を目指すこととしている。	達成年度=平成17年度
				実績	検討	実施							
	ウ	宅地内給水装置修繕業務の民間化	使用者の財産である給水装置の修繕工事は、かつて対応できる事業者が少なかったことから、局にて直接施工していたが、対応できる業者が増加していることも踏まえ、メータから使用者の蛇口側部分については、使用者が直接民間事業者等に依頼する方式にし、局直営体制を廃止する。なお、漏水に伴う水資源の無駄使いや二次災害を防止するために、メータから道路側までについては、引き続き上下水道局が対応する。	目標	検討	実施					達成	メータ下流側の修繕業務の民間化について、平成16年度から問題・課題の抽出や近隣都市の業務調査を行い、平成18年度から実施した。今後は、メータ上流側の漏水について、さらに円滑な処理ができる仕組みづくりに努めていくこととしている。	達成年度=平成18年度
				実績	検討	実施							

取組No	取組事項	取組概要	上段:指標名 下段:算出式	取組スケジュール					評価	計画期間の取組内容・ 今後の方向性	摘要
				H16	H17	H18	H19	H20			
15	I 給水管引込み 受託業務の民間化	使用者が給水管を引き込む際に配水管から分岐する工事を一部受託しているが、全て民間化する。	/	目標	実施				達成	給水管の分岐工事については、平成16年度に全て民間化した。	達成年度=平成17年度
				実績	実施						
	オ システムの管理 運用業務の一部委託化	料金システム、水道情報システムについて、業務執行体制を見直し、システムの管理・監督機能を維持し、オペレーションにかかる実務的業務については、民間活力等を活用しながら効率化を図る。	/	目標	検討	実施			達成	料金システムについては、平成18年4月からオペレーションに係るシステムエンジニア(SE)を常駐させることとした。 水道情報システムについては、水道事業に関する専門性が要求されることから、直営による運用を継続している。	達成年度=平成18年度
				実績	検討	実施					
	カ 開・閉栓業務等の委託化	使用者の転入・転出などに伴うメータの開・閉栓及び取付け・取外し業務について、業務執行手法を見直し、委託化を推進し、使用者サービスの拡充を図る。	/	目標	検討	実施			達成	平成16年度に委託内容や仕様書について検討を行い、平成17年4月から業務委託を開始した。	達成年度=平成17年度
				実績	検討	実施					
16	簡素で柔軟な組織への再編										
ア	料金課・給水課の統合	給水装置に関する業務を見直したうえ、使用者と直接接点がある料金課と給水課を統合し、窓口を一本化する。	/	目標	検討	実施			/	(7ウに記載)	
				実績	検討	実施					
イ	水道維持課業務の見直し	メータ取替修繕、漏水防止、開閉栓作業など水道維持課業務について、柔軟に業務執行を図れるように見直す。	/	目標	検討	実施			達成	平成17年度に技能職員の一係制を実施し、あらゆる現場業務を経験することで業務の高度化及び機動力のアップを図った。さらに維持管理業務を充実させるとともに、その情報を管理する業務体制を構築した。 今後も引き続き、幅広い対応が可能となるよう取組みを進めていくこととしている。	達成年度=平成17年度
				実績	検討	実施・評価					
ウ	下水道部局との組織統合	水環境を基軸とした組織づくり、窓口一本化による使用者サービス向上、経営の効率化推進、ライフラインの危機管理強化などを目的に、企業会計導入準備を進めている下水道部局との統合に向けた検討を行う。	/	目標	検討			統合	達成	平成16年度から組織統合に向けた情報収集と検討を行い、平成20年度に下水道事業の企業会計化と同時に組織統合を行った。 今後は、効率的な業務体制を推進していく中で、統合効果を検証していくこととしている。	<主な内容> H16=先行都市の事例調査 H17=検討委員会の設置 H18=統合推進委員会の設置 H19=条例改正案の提出 H20=組織統合 関連取組事項:7-ウ
				実績	検討			統合			

取組No	取組事項	取組概要	上段:指標名 下段:算出式	取組スケジュール					評価	計画期間の取組内容・ 今後の方向性	摘要	
				H16	H17	H18	H19	H20				
16	I	事業の広域化	大阪府営水道の受水団体が構成する「大阪府営水道協議会」などを通して、広域化の可能性についての検討を行う。	目標	検討					達成	平成16年度に大阪府が国の水道広域化推進事業調査のモデル地区として選定されたことを受け、広域化に関する検討会や勉強会に参加してきた。今後も、大阪府をはじめ、近隣事業者との意見交換や情報収集に努めていくこととしている。	平成16年度に「新たな水道広域化推進事業調査委員会」を設置した。平成18年度には、新たに「大阪府新たな水道広域化勉強会」を設置した。
17		業務の効率化										
	A	水道資材管理の集中化	水道資材の管理について、各課で直接購入する場合と、貯蔵品として購入、蔵出しする場合とがあるが、購入・管理のあり方について見直しを行い、集中化を図ることにより、管理の適正化、効率化を図る。	目標	検討	実施				達成	部署ごとに購入・管理している水道資材の取扱いについて、平成16年度に課題を整理し、平成18年度から集中管理することとした。	達成年度=平成18年度
	I	口座振替利用者の促進	口座振替による水道料金の支払いは、納付書払いと比較しコストや事務量を低減できることから、ダイレクトメール送付などにより口座振替利用を促進する。	目標	79.5	80.0	80.5	81.0	81.6	未達成	開栓申込み時での勧誘や、市内から市内へ転居する際の振替継続、開栓業務時での振替依頼書の投函など、口座振替利用数の向上に努めた。しかしながら、銀行の統合や景気低迷による収納の開始、総調定件数の増加の影響により、件数は増加しているものの目標値に至らなかった。	実績の()内は口座振替件数(件)
			口座振替率(%)	実績	78.4 (626,798)	77.5 (628,746)	77.1 (636,785)	76.4 (641,275)	75.7 (644,900)			
18		新たな経営管理手法										
	A	目標設定による経営管理	各年度当初に課単位での組織として一年間の達成目標と重点目標を設定し、次年度当初に前年度の達成状況の評価・点検を行い、次年度の目標設定と取組みに反映させる。	目標	試行	実施				達成	中期取組プログラムの中で、課単位の目標を設定しながら、毎年度評価を行ってきた。平成21年度以降は、実行計画として引き続き目標設定による経営管理を行っていくこととしている。	平成16年度～平成20年度 第一次中期取組プログラム 平成21年度～平成23年度 第1期実行計画
	I	活動基準原価の算定	現行の勘定区分による予算、決算など経営状況の把握だけでなく、それぞれの業務活動を基準とした原価を算定し、経営管理、情報提供など目的に応じて活用する。	目標	検討	試行	(目的に応じ活用)			達成	平成17年度に給水原価を対象としてABC分析を試算し、その後は目的に応じて活動基準原価計算を活用していくこととした。	
				実績	検討	試行						

取組No	取組事項	取組概要	上段:指標名 下段:算出式	取組スケジュール					評価	計画期間の取組内容・ 今後の方向性	摘要		
				H16	H17	H18	H19	H20					
19	情報化の推進												
ア	水道情報化計画の策定	情報化の推進を効率的、計画的に進めていくための情報化計画を策定するとともに、情報化を統括・管理できる体制を整備する。		目標	検討	策定				見直し	達成	平成17年度に情報化推進計画を策定し、単年度ごとの情報化進捗管理を開始した。平成20年度には、情報管理体制の変化に合わせて計画の見直しを行った。今後も引き続き、情報化推進計画に基づき、業務の効率化と高度化を推進するため、実行計画の中で取組みを進めていくこととする。	【第1期実行計画】 5.2.2 情報化の推進 <管理指標> 「情報化推進計画」の運用 情報化推進計画 平成18年度～平成20年度 情報化推進計画Ver2 平成21年度～平成23年度
				実績	検討	策定			見直し				
イ	情報化による経営効率化												
(1)	情報の共有化	庁内イントラネットを構築し、ネットワーク上のコンピュータで情報を共有化するための環境整備を行い、業務関連情報等を組織内で共有することにより、業務プロセスの迅速化、職員の資質向上を図る。		目標	一部実施	順次実施					達成	情報化推進計画に基づき、局内部のネットワーク整備をはじめ、組織統合時に本庁や出先機関のイントラ網を整備強化するなど、情報共有の基盤整備を図った。今後は、局内部の情報共有に特化したポータルシステムの開発・運用を行っていくこととしている。	【第1期実行計画】 5.2.2 情報化の推進 <管理指標> 「情報化推進計画」の運用
				実績	一部実施	順次実施							
(2)	事務の効率化	業務のIT化により、文書管理、財務会計、庶務などの内部事務について、迅速化、簡素効率化を図る。 財務会計システムの各課配置 文書管理システムの各課配置 人事給与情報システム各課配置 その他共通事務執行		目標	検討	順次実施					達成	情報化推進計画に基づき、庁内情報共有システムにおけるコンテンツの利用を促進させるとともに、下水道事業会計を含めて企業会計システムの利用環境を整備してきた。今後は、局内ポータルシステムを基に、業務の効率化を進めていくこととしている。	
				実績	一部実施	順次実施							
ウ	情報化による使用者サービスの向上	インターネットを活用し、使用者の利便性の向上を図る。 水道の開閉栓受付 水道施設の見学の申込 問い合わせや意見の広聴窓口 使用者照会事項のデータベース化 申込・届出書等のダウンロードサービス 給水申込		目標								個別取組事項(7-ウ/7-エ/7-オ/8-ウ)において評価	
				実績									

取組No	取組事項	取組概要	上段:指標名 下段:算出式	取組スケジュール					評価	計画期間の取組内容・ 今後の方向性	摘要	
				H16	H17	H18	H19	H20				
20	人材の育成											
	ア 実務研修計画の策定と実施	重要な経営資源である人材を継続的に育成し、かつ、民間活力を活かした経営を行うなかでも、適切な業務管理を行っていくため、局内部での水道技術研修会の実施など局独自の実務研修計画を策定・実施する。		目標	検討	策定	実施			達成	平成18年度から「豊中市水道局職員研修計画」を実施し、主に各課での集合研修の活性化を図った。今後は、平成21年度に改定した「豊中市上下水道局職員研修計画」に基づき、引続き技術や知識を保持・養成していくため、実行計画の中で取組みを進めていくこととしている。	【第1期 実行計画】 5 2 1 人材の確保と育成 <管理指標> 「計画的な人材の確保及び各種研修への参加」
			実績	検討	策定	実施						
	イ 技術力の保持・養成	配水管敷設工事の請負や委託している設計業務等の一部直接施行し、自主設計・敷設を行うほか、業務の効率化を図るため、分担している設計・監督業務について、工事施工管理向上、技術力保持を目的に、一部、「一現場一担当者」による業務執行を行う。また、配・給水管の修繕等を直接施工している技能職員について、講習等の受講機会の拡大を図る等、様々な状況に応じた適切な対応を図れるように、現場技術力を確保していく。		目標	検討	実施			達成	CAD機能を利用した設計・積算業務を実施し、一部、「一現場一担当者」による業務執行を行うことで、技術力の保持・養成に努めた。このCAD機能を利用した設計・積算業務をはじめ、職員の施工管理や技術力向上などに係る講習会や研修会を行った。また、技能職員について、配水管敷設の現場見学に積極的に参加するなど、多様な場面で適切な対応を図れるよう技術力の向上に努めた。今後も引続き、技術や知識を保持・養成していくため、実行計画の中で取組みを進めていくこととしている。	【第1期 実行計画】 5 2 1 情報化の推進 <管理指標> 「計画的な人材の確保及び各種研修への参加」	
			実績	検討	実施							

取組No	取組事項	取組概要	上段:指標名 下段:算出式	取組スケジュール					評価	計画期間の取組内容・ 今後の方向性	摘要
				H16	H17	H18	H19	H20			
21	財政基盤の確立										
	ア 財政収支計画の策定	平成12年度に策定した現行の健全化計画(平成13年度から平成16年度)に基づき計画的に経営を行ってきたが、この間、水需要は計画を大きく下回り、非常に厳しい財政状況にある。しかし、新たに使用者に負担を求めるのではなく、一層の経営の効率化を図ることにより、現行料金水準を維持し、かつ、良質な水の安定給水確保、使用者サービスの向上、環境対策に取組みながら、累積資金収支の均衡を図れるように、現行の健全化計画での財政収支計画を見直し、平成18年度末までの財政収支計画(平成16年度～平成18年度)を策定し、計画的な財政運営を行う。	目標	策定		策定		策定	達成	水道財政プラン及び水道財政プラン2007に基づき、経営の効率化・コスト削減に努めた結果、平成20年度現在における資金収支を確保した。今後は、実行計画で示す取組内容を踏まえた財政計画を作成しながら、経営管理を行っていくこととしている。	平成16年度= 「豊中水道財政プラン」策定 (計画期間:H16～H18) 平成18年度= 「水道財政プラン2007」策定 (計画期間:H19～H20) 平成20年度= 「第1期実行計画」策定 (計画期間:H21～H23)
	イ 財務体質の改善	財務体質の改善には、企業債の抑制・自己資本の造成が不可欠であるが、企業債償還元金対減価償却費比率が100%を超えている現状では、老朽管の更新等継続的な施設整備に充てる自主財源の確保さえ容易ではなく、企業債の抑制・自己資本の造成を促進することは困難である。このため、長期的なスパンで計画的に財政基盤を確立していく。	参考目標								
	イ(1) 管路整備事業の計画的執行	管路整備計画を策定するなかで、財政的裏付けを明確にし、計画的に執行する。	目標						達成	取組事項(2-ア)において評価	
	イ(2) 自己資本の充実	経営効率化により利益を獲得し、利益は繰越さず全額積立金に処分するとともに、国庫補助金を活用する。	自己資本構成比率(%)	目標	27.3	28.4	29.8	30.7			
		(自己資本(=自己資本金+余剰金)/負債・資本合計)×100	実績	27.7	29.4	30.9	32.3	33.8			

取組No	取組事項	取組概要	上段:指標名 下段:算出式	取組スケジュール					評価	計画期間の取組内容・ 今後の方向性	摘要	
				H16	H17	H18	H19	H20				
21	イ (3) 企業債の抑制	償還額以上の起債は行わない。	有収水量1m ³ 当り 企業債未償還 残高(円/m ³)	目標	682.2	677.1	670.2	651.7	643.5	達成	水道財政プランのもと、企業債償還額 以内の発行となるよう予算編成を行っ てきた。 今後も引き続き、財政状況に合わせた 企業債の適正発行に努めるため、実 行計画の中で取組みを進めていくこと としている。	【第1期 実行計画】 5 1 1 財政基盤の安定化 <管理指標> 自己資本構成比率(%) 平成20年度に、「豊中水道財政プラン 2007」に合わせ、平成19年度及び20年 度の目標を見直した。
			(年度末企業債未 償還残高/有収 水量) × 100	実績	679.9 (310)	669.5 (303)	654.9 (295)	635.7 (286)	625.1 (277)			
	(4) 国等への要望	借換債及び繰上げ償還基準 の緩和、老朽施設更新への 国庫補助拡充を要望する。		目標	実施					達成	全国市長会や大阪府市長会をはじ め、日本水道協会会員提出問題を通 して、老朽施設更新への国庫補助拡 充について要望を行ってきた。 今後も引き続き、機会を捉えて借換債や 繰上げ償還基準の緩和などについて、 要望を行っていくこととしている。	
				実績	実施							
22	水道サービス公 社との連携											
	ア 水道サービス公 社への委託見 直し	経営の効率化を図る観点から、サービス公社へ各種業務 を委託しているが、委託内 容、方法、実績などを分析 し、見直しを行う。		目標	検討	実施				達成	年度ごとに委託内容や方法、実績を分 析し、予算措置を行ってきた。 また、平成20年度からは、検針業務を 民間委託化した。 今後は、公益法人制度改革をふまえ、 水道サービス公社のあり方について、 実行計画の中で取組みを進めていくこ ととしている。	【第1期 実行計画】 5 1 31 水道サービス公社の経営健 全化 <管理指標> 水道サービス公社の経営健全化
				実績	検討	実施						
	イ 水道サービス公 社の主体性強 化	派遣職員の引き上げ、プロ パー化を進め、公社の独自 性と主体性を強化する。	職員派遣率 (%)	目標					10以下	未達成	公社の主体性を引き上げるため、計画 的に派遣職員を引き上げたが、目標 の達成には至らなかった。 今後は、公益法人制度改革を踏まえ、 水道サービス公社のあり方について、 実行計画の中で取組みを進めていくこ ととしている。	【第1期 実行計画】 5 1 31 水道サービス公社の経営健 全化 <管理指標> 水道サービス公社の経営健全化
			(局職員派遣数/ 公社職員総数) × 100	実績	14.6	18.0	16.0	15.4	14.0			

5. 主要目標指標の進行状況と評価

	項目	計画策定時 (H15)		進行状況					評価
				H16	H17	H18	H19	H20	
施設整備水準の向上	FC管残存率 (%) (2-ア-(1) 老朽管の更新)	11.1	目標	10.5	9.9	9.3	8.4	7.8	達成
			実績	10.4	9.6	9.0	8.2	7.5	
	管路耐震化率 (%) (2-ア-(2) 管路の耐震化)	23.9	目標	25.1	26.2	27.3	37.7	38.5	達成
			実績	25.4	26.4	27.0	38.0	39.8	
	バックアップ率 (%) (2-ア-(3) 配水幹線の整備)	56	目標	56		検討			達成
実績			56		89				
配水小ブロック化率 (%) (2-ア-(4) 配水ブロック化の推進)	36	目標	38	42	44	46	47	達成	
		実績	38	42	44	46	47		
給水拠点整備率 (%) (4-1 応急給水施設の充実)	53	目標			検討		(62)	達成	
		実績	62		検討		(62)		
環境配慮型経営の実施	適正管理率 (%) (6-ウ 貯水槽水道の管理充実)	-	目標			95.0	95.0	95.0	達成
			実績	67.0 (2,525)		96.8 (2,274)		99.7 (1,574)	
				70.3 (1,638)	97.1 (929)	96.7 (1,345)	99.7 (796)	99.7 (778)	
	鉛製給水管率 (%) (6-イ 鉛問題の早期解消)	14.8	目標	14.1	13.5	10.4	8.6	8.0	達成
			実績	14.1	13.3	9.1	7.9	7.1	
直結式給水化率 (%) (6-オ 直結式給水の普及)	20.2	目標	20.7	21.3	25.4	27.1	28.8	達成	
		実績	21.5	23.7	25.4	27.5	29.3		
各戸検針・収納実施率 (%) (7-ア 共同住宅の各戸検針・収納の拡大)	35.6	目標	35.7	38.5	40.0	41.5	42.9	達成	
		実績	36.7	38.5	41.8	45.1	47.3		
電力使用量削減率 (%) (11-ア 動力設備のインバータ制御化)	±0% (0.722kwh/m ³)	目標	検討	7	18	18	18	達成	
		実績	3 (0.744)	2 (0.737)	22 (0.385)	19 (0.402)	23 (0.379)		
財政基盤の確立	有効率 (%) (H19～) 有収率 (%) (H16～H18) (11-イ 漏水防止活動の推進)	91.85	目標	92.05	93.50	計画見直し	96以上	96以上	達成
			実績	93.06	93.10	計画策定	97.30	98.21	
	損益勘定職員一人当り給水人口 (人) (14-ア 職員定数の見直し)	2,153 (180人)	目標					3,000	達成
			実績	2,343 (165人)	2,737 (141人)	2,947 (131人)	2,975 (130人)	3,228 (120人)	
	自己資本構成比率 (%) (21-イ-(2) 自己資本の充実)	25.9	目標	27.3	28.4	29.8	30.7	32.3	達成
実績			27.7	29.4	30.9	32.3	33.8		
有収水量1m ³ 当り企業債 未償還残高 (円/m ³) (21-イ-(3) 企業債の抑制)	689.8	目標	682.2	677.1	670.2	651.7	643.5	達成	
		実績	679.9 (310)	669.5 (303)	654.9 (295)	635.7 (286)	625.1 (277)		
自己水単価 (円/m ³) (1 浄水場運営コストの縮減)	78.7	目標	81.1	81.9	74.7	73.8	73.1	達成	
		実績	79.1	75.7	77.7	80.7	95.4		